

# 健康診断における感染症対策について

令和5年12月14日

平素から当院の健康診断をご利用いただき誠にありがとうございます。

令和5年5月8日、新型コロナウイルスが5類感染症に位置づけが変更となりましたが、当院では引き続き感染症対策を継続し、受診者間の距離を確保し健診に要する時間を可能な限り短縮することとしています。受診者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

## ○受診環境の確保のために

- 令和3年度から感染症対策として「3密」（密閉・密集・密接）を避けるため、ドック以外の健診は検査結果を待たず診察をさせていただきます。
- 健診中は必ず各自持参されたマスクを着用していただきます。
- 胃カメラ検査がある方はマスクを着用して検査をしますので**マスクの替え**をご用意ください。
- 消毒液を用意しますので、入室時と退室時のほか、適宜手指消毒をお願いします。
- 定期的に換気を行うため、外気温が低い場合は室温が下がります。防寒対策にジャンパー等羽織るものをご持参ください。
- 健診室内での密集・密接を避けるため、健診室への入室人数を調整しています。  
受付でお待ち頂く時間が長くなったり、検査内容によって受付順番が前後しますがご了承ください。
- 午前中の健診は、健診内容によって受付時間を指定させていただいております。ご案内した時間にご来院いただきますようお願いいたします。

## ○次の方は受診日の延期をお願いします

- 発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5度以上を目安とする。）、せき、のどの痛み、鼻汁、頭痛、はきけ、おう吐、下痢、味覚障害、嗅覚障害、強い倦怠感や息苦しさなどの症状がある方
- 過去に新型コロナウイルスの患者となり、発症日の翌日を1日目として10日目までの方（無症状患者の場合は検体採取日の翌日を1日目として7日目までの方）
- 過去にインフルエンザの患者となり、発症日の翌日を1日目として5日目までの方、又は、解熱した日の翌日を1日目として2日目までの方

## ○肺機能検査の再開

中止しておりました肺機能検査を再開します。検査の実施にあたっては、日本呼吸器学会の提言を尊重し、感染予防を徹底して行います。

なお、肺機能検査が検査項目に含まれている方で次のいずれかに該当する場合は受診日の延期をお願いいたします。

■新型コロナウイルスの患者（※）との接触歴があり、最終接触日の翌日を1日目として5日目までの方（同居家族等の濃厚な接触があった場合）（PCR検査等で陰性となった場合であっても受診は延期する。）

※この場合の「新型コロナウイルスの患者」とは、発症日を0日目として5日目までの者及び症状軽快後24時間が経過していない者をいう。

■過去に新型コロナウイルスの患者となり、発症日の翌日を1日目として14日目までの方（著しい免疫不全の方の場合は、発症日の翌日を1日目として20日目までの方）

※該当される場合は事前に健康管理センター（電話 0853-63-5119）にご相談ください。